

戦略の柱【1. 原木生産の拡大】

【林業分野】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向							
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5			
1. 間伐と皆伐をベストミックス	(1)生産性の向上と原木の増産	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆森林資源は成熟しつつある</li> <li>◆国際的な木材需給の状況や、地球温暖化の防止などに対する森林への関心の高さなどから、国産材が見直されてきている</li> <li>◆県産材の生産(資源の活用)は依然として低調</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「森の工場」の拡大、推進</li> <li>◆森林施業の集約化の有効性は一定認識され、森の工場の面積及び木材生産量は増大した</li> <li>◆森の工場の間口の緩和や簡素化によって、新規事業体の増加や集約化が加速。</li> <li>◆森の工場での生産性などは工場以外に比べ効率的になった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆制度改正により森林経営計画の策定が重要。</li> <li>◆森林に関心の希薄な所有者が増加し、集約化が難しくなってきた</li> <li>◆大型製材工場の進出に伴い、木材の安定供給が間伐だけでは十分でない</li> <li>◆効率の高い生産システムを稼働させるための路網や機械整備が不足している</li> <li>◆効率的な生産システムを使いこなすノウハウが不十分</li> <li>◆森林の境界などの森林情報の把握に対する取組が不十分であった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆森林の集約化と経営委任の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◎森林経営計画と森の工場の整備</li> </ul> </li> <li>★国・公有林を活用した大規模化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地形や資源にマッチした効率的な生産システムの導入を促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○林内路網の整備や高性能林業機械の整備への支援</li> <li>○効率的な路網や架線集材などの普及</li> <li>○事業体の作業システム改善に向けた支援</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆森林経営計画の策定等に向けた集約化の促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○森林施業プランナーの育成(増員、実践力の向上)</li> <li>○計画策定に向けた合意形成及び森林境界の明確化の促進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆★皆伐による原木の増産</li> </ul>					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆原木生産量(H18) 44万6千m3</li> <li>◆森林の所有規模が小さく、効率的計画的な生産活動が停滞</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆提案型集約化施業を実践できる森林施業プランナーの育成</li> <li>◆プランナー研修を受講した50名が、森の工場等の集約化に向けて取り組みを始めている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆H24から始まる森林経営計画の策定と実行</li> </ul>									

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
						<ul style="list-style-type: none"> <li>◆原木生産量 62万m3</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆原木生産量 65万m3</li> </ul>
<p>森の工場づくりの推進(経営計画を含む)</p> <p>事業体: 森林所有者との合意形成 県林業改革課: 効率的な経営委任に向けた支援</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>◆施業林地を集約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことのできる「森の工場」や森林経営計画が整備されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆施業林地を集約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことのできる「森の工場」や森林経営計画が整備されている</li> </ul>
<p>作業道や林業機械導入への支援</p> <p>事業体: 現地に対応した生産システムの導入と習熟 県林業改革課: 作業道整備(開設、機能復旧)、林業機械導入、架線集材システムへの支援</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>◆整備済「森の工場」面積69, 800ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆整備済「森の工場」面積90, 000ha</li> </ul>
<p>本県の地形等に対応した効率的な生産システムの普及</p> <p>事業体: 効率的な生産システムでの試行 県林業改革課: 効率的なシステムの普及、生産効率の低い事業体への作業システム改善の強化 高知大学等: 生産システムのデータ分析に基づく指導</p>							
<p>森林施業プランナーの育成</p> <p>事業体: 研修への派遣、職場での実践 森林組合連合会: 研修会の開催、育成指導 県森づくり推進課、林業改革課、林業事務所: 研修開催への支援、育成支援</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>◆森林経営計画の樹立 155千ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆森林経営計画の樹立 155千ha</li> </ul>
<p>計画策定に向けた集約化の促進</p> <p>事業体: 森林の集約化に必要な合意形成、森林境界の明確化の促進 市町村: 森林所有者情報の提供等事業体への支援 県森づくり推進課: 森林の集約化に必要な合意形成、森林境界の明確化への支援</p>							
<p>皆伐による原木の増産の推進</p> <p>事業体: 原木の増産 県林業改革課・木材産業課: 事業体の原木増産の支援(立木確保支援、林業機械整備支援、再造林支援による間接的な皆伐の推進等)</p>							

戦略の柱【1. 原木生産の拡大】

【林業分野】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向						
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆製材品の工業製品化が求められる一方で、木材という自然素材に対して、安全・安心といった面での関心が高まっている</li> <li>◆新たな流通システムが生まれつつあるが、既存システムとの調整が取れていない</li> <li>◆県内には、木材を大量にかつ安定的に取り扱う供給先が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素材生産の現場と製材工場間の直送体制や協定取引の推進</li> <li>◆素材生産の現場と県内の一部の製材工場との協定取引(直送)が実施された</li> <li>・原木市場における確立(はえたて)の見直しなど、コスト改善の促進</li> <li>◆県森林組合連合会では、従来の毎月2回実施する市売方式から、一般材は3ヶ月に1回の入札をする方式に変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆大豊町で稼働予定大型製材工場へ安定的な原木の供給</li> <li>◆県内製材工場等へ安定的な原木の供給</li> <li>◆原木の流通経費の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆大型製材工場への原木の安定供給システムの構築</li> <li>◎協定取引の推進</li> <li>◆県内製材工場等への原木の安定供給システムの構築</li> <li>◎協定取引の推進</li> <li>◆★山元選別の促進による流通経費の削減</li> </ul>							
(2)事業体や担い手の育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高いマネジメント能力や効率的な生産(伐採・搬出)システムを駆使できるノウハウを備えた林業事業体が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業体に対するコスト管理の勉強会などの専従チームによる経営指導</li> <li>◆事業体の認識が高まった</li> <li>・森林組合と建設業者等とのジョイントに向けた研修会や勉強会の開催</li> <li>◆建設事業体からの参入が増加(11→23)</li> <li>・経営者を対象としたマネジメント研修の実施</li> <li>◆経営者に森林施業プランナー等の育成への理解と必要性が認識されるとともに、中期経営計画策定組合では、組織内での情報共有・協議が活発化し、経営改革に向けて行動する機運が高まってきた</li> <li>・経営力強化のための森林組合の合併促進の支援</li> <li>◆高幡3組合が合併</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新規参入事業体など優良事例の情報が十分に活用されていない</li> <li>◆経営者のマネジメント能力が十分でなかった</li> <li>◆事業体の中に核となる人材が十分に育っていない</li> <li>◆中期経営計画を立て、経営改革の成果を出すためのPDCAサイクルの定着には、時間を要し、研修など更なるサポートが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業体のマネジメント能力の向上</li> <li>○建設業者等の新規参入と定着を支援</li> <li>◆森林組合の経営力強化</li> <li>○中期経営計画の策定や定着のための研修の支援</li> <li>○森林組合の合併促進の支援</li> </ul>							

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)		
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)		
<p>大型製材工場との協定取引の推進</p> <p>生産事業者: 森林組合連合会との協定取引の開始 大型製材工場: 森林組合連合会と協定取引開始 森林組合連合会: 原木の安定供給、流通システムの構築、生産事業者・大型製材工場との協定取引開始 県木材産業課: 流通経費支援等による協定取引の推進</p>					<p>協定の継続と安定的な供給の推進</p> <p>生産事業者: 協定に基づく安定的な供給を継続 大型製材工場: 協定に基づく購入を継続 森林組合連合会: 協定に基づく安定的な供給を継続</p>		<p>◆原木が安定供給され、大型製材工場等への協定取引がすすんでいる。</p> <p>◆コスト改善がすすみ、原木市場が原木増産のコーディネート役を発揮している。</p>	<p>◆原木市場を活用した山側と大型製材工場等との協定による年間を通じた取引が安定的にすすんでいる。</p>
<p>県内製材工場等への効率的な原木の供給・販売方法の検討と試行</p> <p>県内原木市場: 原木の供給・販売方法の改善、県内製材工場等と協定取引の検討及び試行 県木材産業課: 協定取引に向けた支援</p>					<p>県内製材工場等との協定取引の実施</p> <p>事業者: 県内原木市場と県内製材工場等と協定取引の実施 県木材産業課: 協定取引の推進支援</p>		<p>協定取引量</p> <p>14万m3</p>	<p>協定取引量</p> <p>21万m3</p>
<p>山元選別の促進による流通経費の削減</p> <p>事業者: 生産事業者が、需要先ごとの原木の選別を山元で実施し、流通経費を削減するための作業ポイントを設置 県木材産業課: 作業ポイント設置への支援</p>								
<p>森林整備事業への参入促進と定着への支援</p> <p>事業者: ジョイントへの協力、ジョイント先への技術指導 参入事業者: 林業事業者との協調、技術習得 県森づくり推進課・林業改革課: 事業者雇用者の技術習得の支援、建設機械から林業機械への改良、作業システム改善への支援</p>								
<p>中期経営計画策定と定着の支援</p> <p>森林組合: 中期経営計画の策定、ローリングの実施 森林組合連合会: 中期経営計画の策定、計画の実行や見直し手法(ローリング)の指導、実効性向上のためのフォローアップ(H24~)を実施 県森づくり推進課、林業改革課及び林業事務所: 森林組合連合会と連携して経営計画策定森林組合をサポート</p>							<p>◆低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業者が効率的な生産活動を展開している</p>	<p>◆低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業者が効率的な生産活動を展開している</p>
<p>森林組合の合併支援</p> <p>森林組合: 合併に必要な業務を推進、事業経営計画の実施 森林組合連合会: 森林組合経営革新プランに基づき合併を支援 県森づくり推進課: 合併指導方針に基づき、各森林組合への指導、合併後の事業経営計画の実行支援</p>								

戦略の柱【1. 原木生産の拡大】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向							
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5			
		◆林業の担い手が高齢化・減少している	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就業者職業紹介アドバイザーの設置</li> <li>林業体験教室や就業相談会の開催</li> <li>高校生向けの林業体験教室や技術研修の実施</li> <li>就業希望者と林業事業者それぞれの要望に応じた就業相談や情報提供ができつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業事業者の経営状態が脆弱で計画的な雇用ができない</li> <li>木材の増産に向け素材生産を行える人材の育成が必要</li> <li>効率的な生産ができる事業者が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保</li> <li>○就業者向けの林業体験の実施</li> <li>○就業希望者へのPR方法の改善</li> </ul>								
			<ul style="list-style-type: none"> <li>技術者養成手法の改善、強化</li> <li>◆県の研修に併せて緑の雇用制度による研修を活用することにより基幹となる林業技術者の育成が進んだ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆林業技術者養成手法の改善、強化</li> <li>◎木材生産の技術習得の推進</li> <li>◎先進的事業体への技術者派遣による生産技術の向上</li> </ul>								
			<ul style="list-style-type: none"> <li>所得の確保など事業者における就労条件の改善</li> <li>◆就労環境改善事業により雇用環境の改善や労働安全衛生の向上が図られた</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆○事業者における就労環境の改善</li> </ul>								
			<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、森林組合等への説明会の実施</li> <li>市町村広報誌や林業機関誌への掲載による森林整備のPR</li> <li>◆H21実績84人、H22実績76人の自伐林家等が活用し、森林整備を行うとともに、所得向上につながった</li> </ul>	◆担い手の確保と技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自伐林家等による生産を促進</li> <li>○自伐林家の生産活動の支援</li> </ul>								
			<ul style="list-style-type: none"> <li>自伐林家等による生産を促進</li> <li>◆副業型林家を育成することで、副収入を得る者だけでなく専業とするものも出てきている</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○副業型林家の育成</li> </ul>								

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

【林業分野】

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
<b>就業希望者への支援</b> 林業労働力確保支援センター:就業者アドバイザーによる雇用情報の収集強化、TV番組やホームページの充実等による広報の強化、雇用改善計画の実行管理を強化、就業希望者向けの林業体験研修や林業就業相談の実施 県森づくり推進課:林業労働力確保支援センターと協力し、雇用情報の収集、適時の学校訪問等広報の強化、認定事業者の指導を実施					◆効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている	◆効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている	
<b>技術者養成研修の実施</b> 林業事業者:県の研修と併せて緑の雇用現場技能者育成対策事業を活用した担い手の育成 森林組合連合会等:事業者の指導 林業労働力確保支援センター:研修事業の実施及び事業者の指導 県森づくり推進課:林業技術者養成研修等の拡充、研修の中核を担う労働センターの支援					◆年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる	◆年間を通じた安定的な仕事量が確保されている	
<b>事業者の就労環境の充実</b> 事業者:雇用改善計画の実行による就労環境の改善 県森づくり推進課:事業量確保ができるよう森林施策プランナーの支援、退職金共済の掛金への支援や林業就労環境改善事業等により、雇用環境や労働安全衛生の向上の促進					◆担い手 1,720人	◆担い手 1,720人	
<b>自伐林家の生産活動の支援</b> 自伐林家:生産活動への積極的な取組 森林組合:管轄内の自伐林家支援に積極的に参画 県林業改革課:森林組合を介した収集、仕分け、販売への支援						◆林業雇用労働者 (原木生産)の 年収 400万円	
<b>副業型林業への技術支援</b> 自伐林家等:研修制度の積極的な活用と森林整備の促進 NPO等:研修会の開催による技術指導の実施、修了生の就業状況把握、自伐林家等のネットワークづくり 県森づくり推進課:副業型林家を育成するための研修会の支援							

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る  
2 産業間連携の強化  
3 足腰を強め、新分野へ展開  
4 新たな産業づくりに挑戦する  
5 産業人材を育てる

戦略の柱【2. 加工体制の強化】

【林業分野】

取組方針	背景	第1期計画(H21～H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
		総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
1. 品質の向上と加工量の増大	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆森林資源は成熟しつつある</li> <li>◆国際的な木材需給の状況や、地球温暖化の防止などに対する森林への関心の高さなどから、国産材が見直されてきている</li> <li>◆製材品の工業製品化が求められる一方で、木材と言う自然素材に対して、安心・安全といった面で関心が高まっている</li> <li>◆県内の加工事業者の多くは、消費者ニーズに対応しきれず、生産量が年々減少している</li> </ul>									
(1) 企業誘致等による大型加工施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中小零細な事業者が多く、乾燥設備等への設備投資が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県外大型製材工場を誘致</li> <li>◆県外大型工場誘致による高知おおよ製材株式会社の設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆材価の低迷による原木の安定供給不安</li> <li>◆高額となる施設整備費(支援補助金)の確保</li> <li>◆県内事業者は経営体質が脆弱</li> <li>◆輸入木材の為替変動による価格変動を回避するため、木材需要の国産化が進行している</li> <li>◆全国各地に大型製材が誕生し、低価格・高品質製品が多量に流通することが予想される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆◎大型製材工場等の施設整備の促進</li> </ul>						
(2) 県内加工事業者の生産力等の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆森林資源は成熟しつつある</li> <li>◆国際的な木材需給の状況や、地球温暖化の防止などに対する森林への関心の高さなどから、国産材が見直されてきている</li> <li>◆製材品の工業製品化が求められる一方で、木材と言う自然素材に対して、安心・安全といった面で関心が高まっている</li> <li>◆県内の加工事業者の多くは、消費者ニーズに対応しきれず、生産量が年々減少している</li> <li>◆中小零細な事業者が多く、乾燥設備等への設備投資が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内事業者の協業化等による加工力強化を推進</li> <li>◆県内事業者による大型製材工場の設置に向けてプラン作りを推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆材価の低迷による原木の安定供給不安</li> <li>◆高額となる施設整備費(支援補助金)の確保</li> <li>◆県内事業者は経営体質が脆弱</li> <li>◆輸入木材の為替変動による価格変動を回避するため、木材需要の国産化が進行している</li> <li>◆全国各地に大型製材が誕生し、低価格・高品質製品が多量に流通することが予想される</li> <li>◆製品価格の低迷等による経営環境の悪化から、必要な設備投資もままならない事業者が増加している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆★県内事業者による大型製材工場整備</li> <li>◆★既存事業者の加工力の増強を推進</li> </ul>						

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
						製材品の生産量 30万0千m3	製材品の生産量 35万5千m3
<p>大型製材工場の整備と生産</p> <p>事業体: 大型製材工場の施設整備 県木材産業課: 大型製材工場の施設整備支援、関係団体、市町村の調整</p>						◆大型製材2工場設置、既存製材も設備更新等により競争力が増し生産量を伸ばしている	◆大型製材が増加、既存製材は協業化も進み更に競争力アップを図っている。 ◆単板工場の設置などにより製材需要材以外の原木利用が進み、加工業のほか素材生産業の収益性も向上している。
<p>単板工場の整備計画の検討</p> <p>事業体: 単板工場整備計画の検討(高知県進出を検討) 森林組合連合会: B材の四国島内集荷計画検討 県木材産業課: 単板工場設置用原材料確保計画の作成、単板工場企業との計画作成、単板工場整備計画検討</p>			<p>単板工場の整備の推進</p> <p>事業体: 単板工場整備 森林組合連合会: B材の四国島内集荷 木材産業課: 単板工場整備用原材料確保計画作成、単板工場整備支援</p>				
<p>県内事業者による大型製材工場の整備と生産</p> <p>事業体: 意欲ある既存製材事業者を中心にビジネスプランの作成、協同事業の組織検討 市町村: 町内事業者の支援 県須崎林業事務所、中央西林業事務所、木材産業課: 製材工場のビジネスプラン作成を支援、地域合意形成支援</p>							
<p>県内事業者の個別の加工力の増強を推進</p> <p>事業体: 乾燥施設等高度化施設の新設及び増強を図り競争力を維持 市町村: 市町村内事業者の支援 県各林業事務所、木材産業課: 既存製材の新設及び増強による競争力維持を支援</p>							
<p>事業体: 協同事業の組織づくり、ビジネスプランの精査 市町村: 町内事業者の事業計画作成を支援 県須崎林業事務所、中央西林業事務所、木材産業課: 製材工場のビジネスプラン作成、施設整備事業計画作成を支援</p>							
<p>事業体: 共同、協業化による競争力維持を加速化 市町村: 市町村内事業者の競争力維持を支援 県各林業事務所、木材産業課: 既存製材の競争力維持を支援</p>							

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る  
2 産業関連性の強化  
3 足腰を強め、新分野へ展開  
4 新たな産業づくりに挑戦する  
5 産業人材を育てる

戦略の柱【3. 流通・販売体制の強化】

【林業分野】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
1. 地産地消・地産外商の推進 (1) 流通の統合・効率化		◆大消費地から遠隔地にあるとともに、取引単位が小さいことから、輸送コストがハンディとなっている  ◆個々の事業者では営業力に限界があるため、市場に頼らざるを得ないが、年々売り上げは減少している。	◆大消費地に流通拠点を設置(10箇所)  ◆流通拠点を活用した土佐材の流通が進んだ  ・協同組合高知木材センターの設立 ・共同輸配送や定期輸配送体制の検討  ◆協同組合高知木材センターによる製品流通を開始 ◆関西方面への共同輸配送を実施	◆流通拠点の利用を拡大し、土佐材流通量の増加に取り組む  ◆製品の高品質化と販売供給力の強化	◆○大消費地に設置した流通拠点を活用した土佐材流通量の拡大  ◆○県外販売の窓口を一元化し、製品の安定供給を促進 ★県外販売の窓口の一元化に向けた販売管理ネットワークシステム構築を支援 ○共同乾燥等の共同事業による商品力と販売力の向上を支援	○					
(2) 販売力の強化 【地産外商】		◆顔の見える取引や産地ブランドの確立に向けた取引が始まっている  ◆森林県でありながら、戸建て住宅の木造率が全国平均を下回っている	◆土佐材流通促進協議会の設立 ・消費地セミナーの実施 ・産地セミナーの実施 ・展示販売会の実施 ◆県内企業が一体化し、県外への活発な外商活動を開始  ・JAS認定取得への支援 ・性能表示木材の流通支援 ◆JAS認定工場が15社となり、性能表示木材の生産と流通が進んだ  ・トレスビリティのガイドラインを作成 ・産地を明らかにした規格化住宅の開発 ・木づかい固定量認証制度の実施  ◆地域材のブランド化や商品力が高まった  ・消費地の工務店等とのネットワークづくりを促進し、消費地で土佐材をPRする、「土佐材パートナー企業登録制度」を創設 登録数32社(団体)  ◆木造住宅への土佐材利用が広まった	◆消費地セミナー等の出席者へ継続的にアフターフォローを実施することにより、商取引につなげることが必要。  ◆JAS製品の安定供給体制の確立 ○各JAS工場の出荷量の増加により、格付けにかかるコストを削減。 ○県産JAS製品の市場評価を得る  ◆付加価値を高める地域材のブランド化の推進	◆大消費地への販路拡大 ○消費地セミナーを、消費地商談会にステップアップし、新たな顧客との関係構築 ○消費地商談会での新規顧客等に向けた、産地ツアーの実施により商取引を拡大 ○展示販売会の実施により、土佐材の知名度アップとロット販売量を増加  ◆JAS工場の製品出荷量を増やして、JAS製品の安定供給体制を確立 ○各JAS工場の製品出荷量の増加 ○JAS認定(構造用製材機械等級)工場の拡大  ◆産地や品質の証明など、地域材ブランド化を推進し、商品力を向上  ◆パートナー企業の増加と土佐材利用住宅の拡大 ○消費地商談会や産地ツアー参加者のパートナー化による土佐材利用住宅の拡大	○					

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>拠点を活用した流通の効率化の推進</p> <p>業界団体又は事業者: 県外流通拠点の設置、ロットによる流通量の拡大と建築工程に応じた配送システムによる拠点利用を推進 木材産業課: 流通拠点を活用した流通の効率化を支援</p>					◆流通拠点を活用した販路拡大が進み、県産材の流通量が拡大している。	◆既存企業の製品は、窓口を一元化することで、効率的な流通体制が確立されている。  ◆製品市場の機能を改善・活用することで、営業力を強化し、消費者の求める製材品の質・量を確保、供給できている。	
<p>県外流通販売窓口一元化の仕組みづくり</p> <p>事業者: 県産材製品の流通量拡大のため、製品市場を中心とした地産外商に関する営業窓口一元化の仕組みづくりと、共同輸配送等の共同事業に取り組む 業界団体: 県外流通販売窓口の一元化に向けた取組に対する協力 県木材産業課: 県外流通販売窓口の一元化に向けた取組を支援</p>							
<p>事業者や団体等と連携した営業活動の推進</p> <p>事業者: 消費地商談会の実施により新規顧客の獲得、消費地商談会を契機に産地へ呼び込み、商取引へ繋げる展示販売会の実施により、土佐材の知名度アップとロット販売量の増加 業界団体: 商談会などの外商活動の場の設定 県木材産業課: 県外事務所と連携した県の信用力を活かした営業支援の実施、「土佐の木販売促進支援事業」による支援</p>					◆JAS認定工場の製品出荷量が30%以上となっている。	◆JAS製品が安定供給がされており、県内外の市場から評価を得ている。	
<p>JAS表示製品の流通量の拡大</p> <p>JAS認定工場: 製品出荷量のJAS製品割合を増やし、安定的な供給体制を確立 業界団体: JAS製品流通量の拡大に向けたPR活動 県木材産業課: JAS製品の安定供給体制の確立、助成制度を活用した性能表示材の流通支援 県木材産業課: JAS認定(機械等級)の取得支援</p>							
<p>地域材ブランド化の推進</p> <p>事業者: 産地や品質の証明など、地域材ブランド化に向けた取組 県関係課: 高知県CO2固定量認証制度の促進など</p>							
<p>県外での土佐材利用住宅の拡大</p> <p>事業者: 邸別販売による「顔の見える取引」の推進 業界団体: HP等によるPR活動の推進 木材産業課: 「土佐材パートナー企業」による、県産材の知名度向上と土佐材利用住宅拡大の取組を支援</p>							

### 戦略の柱【3. 流通・販売体制の強化】

【林業分野】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
		総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
【地産地消】	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆顔の見える取引や産地ブランドの確立に向けた取引が始まっている</li> <li>◆森林県でありながら、戸建て住宅の木造率が全国平均を下回っている(3年間の取り組みで差は詰まってきたものの、まだ追いついていない)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県有施設での木造化の推進と、市町村への要請による市町村施設の木造化の推進</li> <li>◆平成17~21年度の県産材利用推進に向けた行動計画の目標「公共的施設の木造化率」で全国平均を上回る 平成21年度 全国平均25.1% 高知県33.5%</li> <li>・公共土木工事における木製品や木製型枠の使用の推進 ◆平成21年度 木材利用量4,808m<sup>3</sup> 木製型枠の使用率98.9% 工費用資材の木製品の利用率84.9%</li> <li>・木と人出会い館等による県産木造住宅の安全・安心のPR ◆平成22年度47回放送 平均視聴率10.4% ◆県及び市町村において財政事情の厳しい中でも一定の木造・木質化が進んだ</li> </ul>	<p>今後もより一層の木造・木質化を進めるために、県の率先利用と市町村の方針策定を進め、木を使う仕組みや意識の強化を図りながら、県産材利用の実効性を高めて行かなくてはならない。(34市町村中作成済み或いは作成予定の市町村数は9市町村(H23.12月現在))</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆○公共事業や公共施設等での県産材の率先利用と木製品の需要の拡大</li> <li>◆○県産材を利用した木造住宅建設促進のための支援</li> <li>◆○木造住宅に関する情報発信の強化</li> </ul>	○					

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>県産材の率先利用と市町村の利用の拡大</p> <p>市町村:公共建築物木材利用促進法の施行を受け、県方針に即した市町村方針の作成及び具体的利用の拡大 県関係課:「高知県産材利用推進方針」に基づく、公共施設等の木造化の推進や公共工事への積極的な木材利用の拡大 県木材産業課:市町村方針の作成指導、市町村の利用の支援</p>					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆公共施設や教育施設の内装や家具に積極的に木材が使われている</li> <li>◆戸建て住宅の木造率が、全国平均を上回っている</li> <li>◆県をはじめ、市町村が実施する公共事業で県産材が積極的に使われている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆木材においても地産地消の意識が定着し、木造住宅はもとより、県産材をあらゆるところで積極的に使用されている</li> </ul>	
<p>県産材を利用した木製品の需要拡大のための支援</p> <p>県民:県産木材の積極的な利用 県木材産業課:幼稚園、保育園、小学校、中学校や民間施設への木製品の導入に対して支援、木製品カタログを活用した県外へのPRの強化</p>							
<p>県産材を利用した木造住宅の建設促進のための支援</p> <p>建築関係団体:県と連携して事業の講習会を開催し積極的にPRを行う 木材産業課:県産材利用住宅への助成制度により木材需要の拡大を促進 県関係課:CO2固定量の認証制度による木造住宅の建設の促進 木材産業課・住宅課:県産材による居住性能の高い住宅の技術開発及び供給体制の整備</p>					<p>木造住宅に対する支援策の再検討とPR</p> <p>建築関係団体:県と連携して支援策の再検討と積極的なPRを行う 県木材産業課・住宅課:利用者のニーズや社会情勢を踏まえて、事業内容の見直しを図りながら、事業支援等を検討</p>		
<p>森林・林業・木材産業・住宅関連産業界が一体となったPR活動を展開</p> <p>高知県木材普及推進協会:新たな仕組みによる情報発信及び次年度以降の体制の検討 県木材産業課:木材普及推進協会との連携による実施</p> <p>高知県木材普及推進協会:新たな体制による情報発信の実施 県木材産業課:木材普及推進協会との連携による実施</p>							

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る  
2 産業間連携の強化  
3 足腰を強め、新分野へ展開  
4 新たな産業づくりに挑戦する  
5 産業人材を育てる

戦略の柱【4. 木質バイオマス利用の拡大】

【林業分野】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
1. "マテリアル" + "エネルギー" 利用の推進 【原料供給対策】		◆ペレットが規格化されておらず、メーカーにより品質のばらつきがある ◆利用が進んでいるのは主としてペレット	◆木質ペレット工場の整備	◆今後の木質バイオマスボイラーの普及拡大に伴い、県内産の木質燃料の供給体制の強化が必要	◆◎原木や林地残材の搬出に対する支援 ◆◎木質バイオマス燃料の安定供給					
			◆端材等の搬出に対する支援により木質バイオマス原材料の増加 ◆県内に合計6,500トン/年のペレット生産能力を有する6工場が整備された	◆ペレット以外の燃料形態は需要供給ともに普及していない		○				
【利用促進対策】		◆多様な産業分野で木質バイオマスの利用が進みはじめた ◆施設園芸では、施設内加温のため化石燃料による暖房機の利用が広く普及している	◆木質バイオマスボイラーの普及については、平成21年度以降大幅な拡大を図ることができた	◆イニシャル、ランニングのコスト高が利用拡大の障害となっている	◆○木質バイオマスボイラーの改良及び低コスト化					
			◆製紙業や養蠶業など新たな業種での木質バイオマスボイラーが導入された	◆燃料用以外での用途が限られている		○	○			
			◆補助事業を有効に活用して大幅な木質バイオマスボイラーの導入促進と、新たな業種での活用で、今後の展開への可能性が拡大した	◆燃焼灰の処理手法が周知されておらず、利用者に不安がある	◆○幅広い分野での木質バイオマス利用を促進					
					◆○燃焼灰の適正処理					
				◆○コスト差を埋める支援の仕組みの検討						

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
						木質バイオマス年間利用量 34万トン	木質バイオマス年間利用量 38万トン
林地残材等の搬出への支援 事業体等: 燃料向け低質材の効率的な搬出 県林業改革課: 端材等の搬出に対する支援						◆林地残材、製材端材等が木質バイオマスエネルギー源として有効利用されている	◆林地残材、製材端材等が木質バイオマスエネルギー源として有効利用されている
需要の拡大に合わせた燃料の供給施設の追加整備 事業体: 新たな生産施設の整備 県木材産業課: 新たな生産施設整備の支援						◆森林からの収集量 20万トン	◆森林からの収集量 21万6千トン
木質バイオマス燃料の品質調査と品質確保 県木材産業課・森林技術センター: 県内流通製品の品質調査 県木材産業課: 木質ペレットの規格化に向けた調整						◆製材工場等からの収集量 14万トン	◆製材工場等からの収集量 16万4千トン
木質バイオマス燃料の安定供給 県内燃料製造事業者: 品質の安定した製品の供給 県内燃料製造事業者: 品質・規格を明らかにした木質ペレットの供給							
木質バイオマスボイラーの改良・低コスト化 県内機械メーカー: 安価で信頼性の高い木質バイオマス利用機器の開発改良 県関係課: 機器開発への支援						◆発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている	◆発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている
木質バイオマス利用の普及 県関係課: 導入事例の分析、広報素材の作成、関係業者等への広報及びマテリアル利用の拡大に向けた取り組み事例の紹介、県施設での率先利用及び関係機関への導入要請							◆木質バイオマス起源のグリーンエネルギーが幅広く利用されている
燃焼灰処理再生利用の指針の作成 県関係課: 燃焼灰の処理・再生利用指針の策定と関係者への周知 県関係課: 処理・再生を行う中で必要により指針の見直しと関係者への周知の徹底							
仕組みの検討 県関係課: 排出量取引など国内外の情報を把握し、有効な手法を検討							

# 戦略の柱【4. 木質バイオマス利用の拡大】

【林業分野】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
【事業化対策】	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各地で意欲ある事業者がそれぞれ木質バイオマスボイラーを導入</li> <li>◆燃焼灰処理は各者それぞれで実施</li> <li>◆重油価格の上昇を背景に、施設圏芸では生産コストが上昇し、経営を圧迫している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を設立</li> <li>◆安芸地域において地域循環システムの設定に向けて協議が始まる</li> <li>◆協議会の設立により関係者の情報交換と事業者間の交流が始まる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆木質バイオマスエネルギー利用には課題が多く、関係者個々での対応は困難</li> <li>◆散発的に燃料供給施設整備、ボイラー導入が進むと非効率で広がりにくい</li> <li>◆原木の増産にともない発生する林地残材の発電施設での活用などの対策が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆○推進体制の強化</li> <li>◆◎需要側を中心とした集団化による効率的な事業展開(システム化による利用を促進)</li> <li>◆★木質バイオマス発電の推進</li> </ul>	○	○					

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

第2期計画					目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	H28以降	短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
普及促進への体制づくり 木質バイオマスエネルギー利用促進協議会:参加者の拡大、協議内容等の拡充 県木材産業課、産地・流通支援課・上記協議会運営の支援					◆発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている	◆発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている
地域循環利用システムの構築 安芸地域関係者:地域協議会を設立しビジネスモデルとしてシステムの実践と検証 市町村:県と連携し地域協議会のサポートと補助事業による支援 県関係課:地域協議会のサポートと補助事業による支援	他地域関係者:地域協議会を設立しシステムを実践 市町村:県と連携し地域協議会のサポートと補助事業による支援 県関係課:地域循環ユニットのPRと他地域への展開					◆木質バイオマス起源のグリーンエネルギーが幅広く利用されている
集約型地域熱利用システムの検討 県木材産業課:市町村と連携し候補地の選定	集約型地域熱利用システムの実施 事業実施者(市町村を含む):具体的な事業の実施と検証 県木材産業課:事業実施を支援するとともに、事業実施者と連携して取り組みの検証					
木質バイオマス発電の検討 事業者:木質バイオマス発電施設の検討、整備計画の作成 県関係課:再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度の内容を踏まえ事業化に向けて事業者との調整、整備計画の作成支援	木質バイオマス発電の推進 事業者:木質バイオマス発電施設の整備 県関係課:関係者間の調整及び補助事業による施設整備支援					

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る  
2 産業間連携の強化  
3 足腰を強め、新分野へ展開  
4 新たな産業づくりに挑戦する  
5 産業人材を育てる

戦略の柱【5. 森のものの活用】

【林業分野】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
1. 森の恵みを余すことなく活用	(1) 特用林産物等の生産の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中山間地域は高齢化・人口減少が続いている</li> <li>◆食の安全・安心や、自然への関心が高まっている</li> <li>◆特用林産物をはじめ、森の資源が活かしきれていない</li> <li>◆都市部での自然志向は高まっているが、中山間地域との交流人口は増えていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キノコや木炭など特用林産物の生産活動への支援 (安芸地域) 土佐備長炭の生産、出荷、販売体制の強化</li> <li>(嶺北地域) シキミ、サカキの生産拠点づくり</li> <li>(仁淀川地域) シキミ、サカキの販路の拡大</li> <li>(高幡地域) シイタケ生産の拡大</li> <li>(幡多地域) 備長炭生産拠点の整備</li> <li>・特用林産業者の育成 ◆H22から土佐備長炭やシイタケ生産について7名が研修を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆動き始めた取り組みの定着</li> <li>◆地域アクションプランにまで上がらない各地域の取り組みの掘り起こし</li> <li>◆研修者修了が地域で定着できる体制づくりが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆普及指導員による生産技術の普及</li> <li>◆地域の特用林産物の生産活動の支援とPR ○市町村と連携した総合的な支援</li> <li>◆販売体制への支援 ○市町村と連携した情報発信 ○東京アンテナショップ等地産外商基地と連携した情報発信や販売力の強化</li> </ul>	○					○

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
地域に適した特用林産物の生産の促進 県木材産業課・森づくり推進課・各林業事務所: 生産技術の普及に向けた検討会の開催及び研修会の実施、生産技術の向上に向けた情報提供や販売戦略への支援					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域のあらゆる資源を多彩に組み合わせることで付加価値を高め、中山間地域での所得の向上に取り組んでいる。また、高齢の方でも収入が得られる機会が創出されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域のあらゆる資源を多彩に組み合わせることで付加価値を高め、中山間地域での所得が向上している。また、高齢の方でも収入が得られる機会を創出されている</li> </ul>	
特用林産物の生産活動の支援 地域林業者等: 施設整備など生産コストの削減等による積極的な生産活動 県木材産業課: 市町村との連携強化や補助制度を活用した地域発の取組を支援							
特用林産業新規就業者の育成支援 地域林業者等: 生産技術の習得 市町村: 新規就業者を認定し、実践研修経費を助成 県木材産業課・森づくり推進課: 市町村が負担する実践研修経費への支援							
特用林産物の販売体制への支援 地域林業者等: 道の駅など販売チャネルの確保やインターネットを活用した販売 県木材産業課: 補助制度を活用した顔の見える安全・安心な特用林産物の販売への支援、産地特有の個性ある情報を消費者に情報発信する取組への支援、首都圏アンテナショップなどを活用した特用林産物の情報発信や販売の強化への支援							

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る  
2 産業間連携の強化  
3 足腰を強め、新分野へ展開  
4 新たな産業づくりに挑戦する  
5 産業人材を育てる

戦略の柱【6. 健全な森づくり】

【林業分野】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
1. 循環型の林業を持続	(1) 持続可能な森林づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆シカの生息密度が大幅に増大しており、森林環境への悪影響が深刻化している</li> <li>◆再造林の経費が高い</li> <li>◆保育など育林経費が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林境界の明確化に関する事業の促進</li> <li>◆加速化事業等により、境界明確化を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆森林経営計画の策定と実行</li> <li>◆地域の実情に応じた持続的な森林経営プランが必要</li> <li>◆保育コスト高等から適切な手入れがされず荒廃森林が発生</li> <li>◆成林までのトータルコストが高く、再造林が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆森林経営計画の策定等の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画策定に向けた森林境界の明確化の促進</li> </ul> </li> <li>◆再造林への支援、省力化の検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○再造林への県単独事業による支援</li> </ul> </li> <li>◆獣害対策の支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○植林の食害防除のため県単独事業による支援</li> </ul> </li> </ul>						
	(2) 荒廃森林の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆水源かん養や災害防止など森林のもつ公益的機能が注目されており、特に近年森林吸収源対策としての森林整備が求められている</li> <li>◆適正に管理されず荒廃が懸念される森林が増加している</li> <li>◆林業の採算性が悪化し、森林所有者の経営意欲が減退している</li> <li>◆小規模な森林所有者が多く、森林所有者の高齢化や世代交代により、森林の所在地や境界が不明になるなど、森林の情報が失われつつある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村、森林組合等への説明会の実施</li> <li>・市町村広報誌や林業機関誌等への掲載による森林のPR</li> <li>◆市町村や森林組合等への森林整備のPR活動や説明会の実施を継続してきたことにより、補助事業等を活用し2年間で2万haを超える間伐を実施</li> <li>・森林の管理代行などの仕組みづくりの検討</li> <li>◆森林管理手法検討委員会を設置し、モデル事業の実施結果等をもとに管理の手法や経費について取りまとめを行った。また国による制度化などが一定図られた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆保育間伐の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助事業による間伐の推進</li> </ul> </li> </ul>							

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
計画策定に向けた境界明確化の促進 事業体: 森林境界の明確化の促進 市町村: 森林所有者情報の提供等事業体への支援 県森づくり推進課: 森林境界の明確化への支援						◆持続可能な森林づくりが行われている	◆持続可能な森林づくりが行われている
再造林への支援 事業体: 再造林の補助制度を活用した伐採跡地の更新 県林業改革課: 更新に必要な再造林への支援							
省力化の検討 県林業改革課: 森林技術センターと連携し、再造林や保育作業の省力化によるコスト縮減方法について検討							
低コスト施業の普及・推進 事業体: 低コスト造林、育林の実施 県林業改革課・各林業事務所: 低コスト造林、育林方法の普及・指導							
獣害対策の支援 事業体: 獣害対策の実施 県林業改革課: 確実な更新を行うため、再造林地への食害防止ネット等防除施設設置への支援							
間伐の推進 事業体: 保育間伐の実施 県林業改革課: 補助による間伐への支援						◆間伐の必要性が周知されるとともに、適正な森林管理が行われている	◆間伐の必要性が周知されるとともに、適正な森林管理が行われている

戦略の柱【6. 健全な森づくり】

【林業分野】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
		総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
		<p>・「協働の森」の協定締結件数 H20年度末:39件 →H23.12月末:55件</p> <p>・間伐等 H20年度末:663ha →H22年度末:1,668ha</p> <p>・交流活動(H21~H23.12) 113件、7,166人</p> <p>◆パートナーズ協定企業数の増加や企業間のネットワーク等により協働の森の認知度が高まり、順調に協定件数は推移している。</p> <p>・森林を活用した排出量取引のスキームづくり</p> <p>◆環境省のJ-VER制度におけるCO2削減プロジェクトで、第1号登録及び、CO2森林吸収プロジェクトでも都道府県第1号登録により、クレジット創出と販売において、全国的にもトップクラスの成果を上げることができた。</p> <p>◆高知県J-VER制度の創設により、県内のプロジェクトの取組が普及拡大した。</p> <p>◆プロジェクト事業者の経費負担軽減と審査レベル向上のため地方検証人を育成した。</p> <p>◆営業販売活動における、東京事務所との連携により、県のクレジット活用が拡大した。</p> <p>【実績値】</p> <p>◆J-VERクレジットの発行</p> <p>木質資源エネルギー活用事業 8,454t-CO2(H23.8末) 森林吸収量取引プロジェクトA,B 285t-CO2(H22.6)</p> <p>◆J-VERクレジット販売削減:40件、4,625t-CO2 吸収:5件、31t-CO2(H23.12.2現在)</p> <p>◆高知県J-VERプロジェクト 申請(変更)受理:14件、登録8件、クレジット認証5件 想定吸収量11,779t-CO2 認証発行量2,256t-CO2(H23.10.14.現在)</p>	<p>◆高知県近辺や四万十川流域など特定の市町村に協定が集中している。</p> <p>◆協働の森による多種多数の企業とのパイプが、庁内で十分に活用されていない。</p> <p>◆未利用林地残材等木質バイオマス活用の更なる推進</p> <p>◆J-VER販売の新たな戦略</p> <p>◆高知県J-VER制度の普及促進による案件拡大とクレジット販売サポート</p>	<p>◆〇県民参加や企業支援による森林管理の促進</p> <p>◆オフセット・クレジット(J-VER)制度を活用した森林整備及び木質バイオマス利用の推進</p> <p>〇CO2排出削減プロジェクトの推進</p> <p>〇CO2吸収プロジェクトの推進</p>						○

※これからの対策の ★は新規事業  
◎は拡充事業  
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	短期的な視点 (平成27年度末)		中長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>協働の森づくりの推進</p> <p>パートナーズ企業・団体:協賛金の提供、地域との交流 市町村:協賛金を活用した間伐の推進 県環境共生課:環境先進企業・団体への企画提案</p>					協定森林の間伐面積 3,300ha (H18~H27)	協定森林の間伐面積 5,300ha (H18~H33)	
<p>排出量取引(CO2排出削減)プロジェクト事業の継続</p> <p>事業体:住友大阪セメント(株)高知工場における木質バイオマスの混焼 県環境共生課:CO2排出削減プロジェクト事業の継続</p>	<p>未利用林地残材等木質バイオマス活用の更なる推進</p> <p>県環境共生課:プロジェクト期間終了後の木質バイオマス利用促進、再生可能エネルギー全量固定価格買取制度について検討</p> <p>県環境共生課:J-VER制度の存続</p>			国の中長期計画に対応した制度の推進	◆間伐の必要性が周知されるとともに、適正な森林管理が行われている	◆間伐の必要性が周知されるとともに、森林保全管理が新たな環境ビジネスとして展開されている。	
<p>J-VER販売の強化</p> <p>県環境共生課:全国J-VER自治体会議・企業マッチングイベント・J-VER活用企業エクスカージョン会の開催、販売促進用パンフ等営業ツールの作成・配布</p>	<p>県環境共生課:遵守目的活用の検討</p>				◆J-VER削減クレジット 18,000t-CO2 (現在のプロジェクト期間内~H25.3)	◆オフセット・クレジット(J-VER)制度、排出量取引制度が温暖化対策の手法として定着している。	
<p>J-VER販売の新戦略を検討</p> <p>県環境共生課:プロバイダを活用した販売と新たな市場の検討</p>					◆J-VER吸収クレジット 60,000t-CO2 (現在のプロジェクト期間内~H25.3)		
<p>森林吸収量取引(CO2吸収)プロジェクト事業の推進</p> <p>環境共生課:県J-VERプロジェクトの拡大</p>	<p>高知県オフセット・クレジット(高知県J-VER)制度の推進 高知県J-VER認証プログラムの存続</p> <p>事業体・市町村:高知県オフセット・クレジット認証センターでの森林管理プロジェクトの申請・登録・クレジット発行の運営・管理業務 ①登録プロジェクトのクレジット発行にかかる持続性管理 ②登録プロジェクトのクレジット発行管理 ③ブランド化</p>						
<p>高知県J-VER制度のサポート強化</p> <p>県環境共生課:販売・流通の機会を提供</p>							
<p>オフセット・クレジットに関する情報収集</p> <p>県環境共生課:第一約束期間満了後におけるオフセット・クレジット制度、再生可能エネルギー全量固定価格買取制度の方向性について情報収集</p>	<p>オフセット・クレジットに関する対応の検討</p> <p>環境共生課:第一約束期間満了後における制度に迅速に対応することで高知県の森林資源を活用した温暖化対策を進めていく</p>						

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る  
2 産業間連携の強化  
3 足腰を強め、新分野へ展開  
4 新たな産業づくりに挑戦する  
5 産業人材を育てる